



お知らせ 労働者を雇っている事業者は労働保険に加入しましょう

11月1日は「労働保険未手続事業一掃強化期間」です。1人でも労働者を雇用している事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。未加入の事業主は早めに手続きをお願いします。

- 労災保険** 労働者が業務災害や通勤災害に見舞われた場合に被災者や遺族を援護するため、必要な保険給付を行う制度
- 雇用保険** 労働者の失業や、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するために必要な保険給付を行う制度

☎ハローワークかのや TEL 0994-42-4135

お知らせ 「救急医療情報キット」を無料で配布しています

救急医療情報キットは、救急医療活動に必要な情報をあらかじめ記載し「自宅に保管」することで、救命救急に役立てるものです。緊急時に備えて、救急医療情報キットを活用してください。また、既に持っている人は、記入している情報の更新や保管場所の確認をお願いします。

- 配布対象者** 市内在住の65歳以上の人で、ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の人
- 申請** 市高齢福祉課又は各総合支所住民サービス課に身分証明書（保険証等）を持参 ※代理申請も可能



☎市高齢福祉課 TEL 0994-31-1116

お知らせ 家畜伝染病を防ぐために対策を行ってください

県では毎年10月～翌年5月を「飼養衛生管理基準遵守強化期間」と定めています。

家畜伝染病を防ぐために、公共施設や農業施設の入り口などに設置されている防疫マット・消毒槽で足裏消毒を行うなどのご協力をお願いします。



☎市畜産課 TEL 0994-31-1118

お知らせ 女性に対する暴力をなくしましょう



11月12日（金）～25日（木）は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。今年のテーマは「性暴力を、なくそう」となっており、期間中は市役所1階ロビーにパープルリボンツリーを設置します。

夫やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は被害者の人権を著しく侵害するもので、決して許されません。

女性に対する暴力を許さない社会の実現に向けて取り組みましょう。



☎市男女共同参画推進室 TEL 0994-31-1114

講座 アクティブシニアを目指すスポーツ栄養講座

健康のための運動と栄養の知恵を学ぶ講座

- 日時** 11月17日（水）10:00～11:30
- 場所** 県民健康プラザ健康増進センター
- 対象者** 健康のために運動をするおおむね60歳以上の人

●**定員** 30人 ※先着順 ●**参加料** 無料

●**応募** 11月10日（水）までに連絡

又は申込専用フォームから申し込み

※ビデオチャットサービス Zoom を

使用した参加も可能（要申込）



▲申込専用フォーム

☎株式会社 KAGO 食スポーツ TEL 099-813-7920

お知らせ 鹿屋市長選挙の立候補予定者説明会

令和4年1月23日（日）執行の鹿屋市長選挙に関する立候補予定者説明会を実施します。

●**日時** 11月25日（木）13:30～

●**場所** 市役所第1別館



☎市選挙管理委員会 TEL 0994-31-1142

お知らせ 狩猟による事故にご注意ください

イノシシやシカは11月1日（月）～令和4年3月15日（火）、その他の狩猟鳥獣は11月15日（月）～令和4年2月15日（火）の期間、県内の鳥獣保護区や休猟区等の狩猟禁止区域以外の場所で狩猟が行われています。夜間に発砲音がした場合や、狩猟禁止区域での狩猟を目撃した場合はご連絡してください。

●**狩猟による事故にご注意ください**

- 山林に入るときは、蛍光色の服装をすること
- わなの標識や銃砲音が鳴る場所には近づかないこと

☎県大隅地域振興局林務水産課 TEL 0994-52-2162

お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します

11月12日（金）～18日（木）は女性をめぐる様々な人権問題の解決を図る「女性の人権ホットライン」強化週間です。相談内容は問いません。相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

●**実施期間等** 11月12日（金）～18日（木）

○平日＝8:30～19:00

○土・日曜日＝10:00～17:00

●**「女性の人権ホットライン」ダイヤル**

TEL 0570-070-810（全国共通）

※IP電話からは接続不可

☎鹿児島地方司法局人権擁護課 TEL 099-259-0684

催し物 令和3年度鹿屋市戦没者追悼式

●**日時** 11月20日（土）10:00～11:00

●**場所** 市体育館

※9:00から鹿屋護国神社で遺族会による秋季大祭を実施

☎市福祉政策課 TEL 0994-31-1113

催し物 スポーツウエルネス吹矢体験会

●**日時** 11月27日（土）13:00～16:00

●**場所** 市第2武道館 ●**参加料** 無料

●**内容** 吹矢体験、吹矢の当てゲーム など

☎市国体推進室 TEL 0994-31-1132

お知らせ 「裁判員候補者」「検察審査員候補者」制度にご協力ください

それぞれの候補者は、選挙権を有する（20歳未満を除く）県民の中からくじで選定されます。選定された候補者へは、11月中旬頃に「裁判員候補者名簿への記載のお知らせ」又は「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」が届きます。

国民が司法に参加する2つの制度に、ご協力をお願いします。



☎鹿児島地方裁判所（裁判員） TEL 099-222-7157
鹿児島検察審査会（検察審査員） TEL 099-808-3719

お知らせ 森林を伐採する際は届け出を行いましょ



森林（保安林を除く）を伐採する場合は、伐採の30日前までに「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出しなければなりません。また、平成29年度から伐採後は「伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告書」の提出が必要となっています。

これらを提出しなかった場合は、森林法違反となりますのでご注意ください。※届出書等は市農林水産課、市ホームページに有り



☎市農林水産課 TEL 0994-31-1173

お知らせ 児童虐待かもと思ったらお電話ください



全国的に児童虐待に関する通報や相談件数は増加傾向にあり、虐待により子どもの命が奪われる事件も後を絶ちません。もし、周囲で虐待が疑われる場合には、すぐにご連絡ください。匿名でも受理されます。

対象となる子どもの住所・氏名・虐待の内容など、分かる範囲での情報提供が必要ですが、虐待の事実が無くても、連絡者が責任を問われることはありません。

●**児童虐待の種類** 殴る、蹴る、性的虐待、暴言、兄弟・姉妹間差別、食事を与えない など

●**連絡先** ○大隅児童相談所＝TEL 0994-43-7011

○児童相談所虐待対応ダイヤル＝TEL 189（24時間受付可）

☎市子育て支援課 TEL 0994-31-1134